

18. 鳥取県のでんかん地域診療連携事業活動の概要－2020年度－

鳥取大学医学部地域・精神看護学教授、てんかん診療連携協議会委員長

吉岡伸一

まとめ

- ・2020年度のでんかん地域診療連携事業として、てんかん治療医療連携協議会の開催し、てんかん診療機関のマップをHP上に掲載し、活用しやすいように整備した。
- ・啓発活動として、「てんかん緊急連絡カード」を作成し、各医療機関に配布予定である。また、てんかん診療拠点機関のHP上で「こどものてんかん」「大人のでんかん」の動画を掲載し、広く発信する予定である。
- ・医療関係者対象のでんかん治療医療連携研修会を中部地区で開催した。東部地区は動画配信にての開催、西部地区は対面による開催を予定している。
- ・てんかん診療コーディネーター2名を週4日間、診療拠点機関に配し、電話によるてんかんの相談事業を継続して実施した。10件の相談があり、家族からの相談が最も多かったが、行政・福祉・教育関係者からの相談も継続してあった。患者・家族に限らず支援に携わる関係者にとっても気軽に相談できる場所として、今後も活用が期待される。

1. 概要

鳥取県の人口は令和2年12月1日現在55万人で、東部地区22万人、中部地区10万人、西部地区23万人である。日本てんかん学会専門医は8名（東部2名、中部1名、西部5名；小児科5名、神経内科1名、脳外科1名、精神科1名）で、西部地区に多く、また、診療科も偏っている。2015年に鳥取大学医学部附属病院がてんかん診療拠点機関となったが、てんかんセンター化されていない。診療拠点機関内での診療科を越えた連携や、県内のでんかん診療を担う医療機関との連携が重要課題である。また、てんかん診療コーディネーター（以下コーディネーター）を診療拠点機関に継続配置し、相談体制を充実させ、発展する必要がある。コロナ禍で活動が制限されたなか、2020年度における本事業の活動の概要を報告する。

2. てんかん地域診療連携事業

1) 第1回てんかん治療医療連携協議会

2020年度第1回治療医療連携協議会を2020年5月～6月にメールで開催し、2020年度の事業計画策定の概要について書面決議で協議、報告した。

（1）拠点機関における事業計画の策定の概要

- ・3名の委員の交代と新規委員の就任。
- ・令和2年度事業計画書及び年間スケジュールの了承。

令和2年度てんかん地域診療連携体制整備事業 年間スケジュール（予定）

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年月	令和3年月	令和3年月	令和3年月
てんかん協議会	学内事前調整会議	第1回てんかん治療医療連携協議会開催（書面決議）	第1回全国てんかん対策連絡協議会	第a可全国てんかん対策連絡協議会	学内事前調整会議	第2回てんかん治療医療連携協議会開催（TV会議）
研修会	症例検討会、医療・福祉・教育関係者対象とした研修会開催を検討					
講演・イベント	てんかん公開講座開催予定（企画未定）					
ホームページ関係	診療拠点機関にて保守・管理、編集（イベント・講演会・研修会案内、てんかん・陽報更新、HP内容の改善等）					
周知活動	てんかんポスター・リーフレットを関係機関へ送付、講演・イベントにおける地域への周知					

（2）相談体制

・診療拠点機関で、コーディネーター2名体制（月・火・木・金曜日：13時～16時）で実施。

・相談体制の周知：関係機関（医療・行政・教育・福祉機関）への事業ポスター、リーフレットを送付し掲示を依頼、ホームページを活用し事業活動情報を公開

（3）研修会

- ・医師、看護師、薬剤師のほか、養護教員も対象とし専門性を持たせた内容を実施したい。
- ・新型コロナウイルス感染対策を考慮した研修会の開催方法（オンライン開催など）を協議。

（4）市民への普及啓発活動

- ・てんかん当事者の経験談を交えた公開講座を予定。

（5）報告事項

- ・令和元年度てんかん地域診療連携体制事業（実績報告）を報告した。
- ・令和2年度協議会委員名簿を新規に交代・就任した委員を含め報告した。

機関長	医師（鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科教授 専門医）	西部
委員長	医師（鳥取大学医学部保健学科地域精神看護学講座教授 専門医）	西部
委員	医師（山陰労災病院脳神経外科部長 専門医）	西部
同	医師（鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科准教授 専門医）	西部
同	看護師（日本てんかん協会鳥取支部代表）	西部
同	当事者	西部
同	あかり広場代表（日本てんかん協会鳥取支部）	西部
同	米子保健所/西部総合事務所所長	西部
同	医師（鳥取県中部療育園園長 専門医）	中部
同	医師（国立病院機構鳥取医療センター脳神経内科）	東部
同	医師（鳥取県立厚生病院精神科）	東部
同	医師（鳥取県立精神保健福祉センター所長）	東部
同	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課課長	東部
同	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課精神保健担当保健師	東部
	看護師（コーディネーター）	西部
	看護師（コーディネーター）	西部

2）第2回てんかん治療医療連携協議会

第2回治療医療連携協議会を2021年3月に開催し、今年度の活動を振り返るとともに、次年度に向けた活動計画案を提示する予定である。

3) 診療拠点機関の鳥取大学医学部附属病院における診療科別てんかん患者数

・てんかん診療拠点機関である鳥取大学医学部附属病院での2020年1月1日から12月31日までのてんかん患者数(保険診療病名から)を調査した。なお、複数回受診でも1回としてカウントした。保険診療病名であるため、特に精神科の患者数は多めに出ている可能性があるが、概数の把握は可能で、脳神経内科、脳神経小児科、精神科、脳神経外科が主にてんかん診療を行っているとは推察できる。

・てんかん診療拠点機関である鳥取大学医学部附属病院精神科、脳神経外科、脳神経小児科、脳神経内科に2020年1月1日から9月30日までに保険診療病名から、新規(初診)(てんかん病名登録が初めて行われた)及び継続受診(てんかん病名が付いている)のてんかん患者数を調査した。新規受診患者は脳神経内科が最も多く、次いで脳神経小児科、脳神経外科が主に行っていると推察できる。

鳥取大学医学部附属病院の診療科別てんかん患者数(2020.1.1~2020.12.31)

診療科	人数	診療科	人数	診療科	人数
感染症内科	1	循環器内科	18	精神科	313
眼科	3	小児科	19	内分泌代謝内科	5
救急科	21	小児外科	1	乳腺・内分泌外科	4
形成外科	4	消化器外科	8	脳神経外科	243
呼吸器・膠原病内科	30	消化器内科	10	脳神経小児科	430
呼吸器外科	5	女性診療科	14	脳神経内科	441
血液内科	9	心臓血管外科	6	泌尿器科	11
耳鼻咽喉科頭頸部外科	8	腎臓内科	1	皮膚科	3
歯科口腔外科	3	新生児医療センター	1	麻酔・ペインクリニック外科	25
腫瘍内科	7	整形外科	10	総計	1,654

主要てんかん診療科の新規・継続てんかん患者数

診療科	新規受診患者	継続受診患者
精神科	9	312
脳神経外科	24	222
脳神経小児科	25	415
脳神経内科	64	415
総計	122	1364

4) 啓発活動

(1) てんかんに関する動画を診療拠点機関のHPに掲載・配信
 ・2021年2月から3月に「こどものてんかん」及び「大人のてんかん」の動画を作成し、診療拠点機関のHPに掲載し、広く視聴できるように計画している。

(2) てんかん緊急連絡カード

・てんかん患者さんの「緊急カード」に関し、質問紙により患者さん及び協議会委員対象に緊急カードの必要性、緊急カードを持ちたいか、緊急カードに記載する内容など、アンケート調査を実施した。患者さんからは持ちたいという回答が多く、委員からも必要という意見が多かったため、緊急カードを作成した。各協議会委員や委員を介し、てんかん診療を行っている医療機関に配布し、患者さんに渡してもらうように計画している。

<p>私はてんかん発作を起こすことがあり 支援を必要としています。</p> <p style="color: red;">発作が起きた時支援してほしいこと</p> <p>1. 救急車を呼んでください。 2. 救急車を呼ばないで状態を観察して下さい。 <small>(私の希望は○で囲んだ方です)</small></p> <p>◎ただし、けがをしていたり、けいれんが10分以上続くとときは、救急車を呼んでください。</p> <p style="text-align: center;"><small>山形県</small></p>	<p style="text-align: right;"><small>田井野</small> 性別と住所の町村以下の記入は任意です。</p> <p>氏名： 年齢（ ）記載日 年 月 性別（ ） 住所：鳥取県 市・郡 町・村</p> <p>緊急連絡先 氏名： 電話：</p>
<p>発作の症状：</p> <p>発作の時間：</p> <p>発作後の状態：</p>	<p>受診医療機関名： 電話： 服用薬（種類・量・回数） ※薬手帳のコピー貼付可</p>

5) てんかん治療医療連携研修会

- 【中部地区】2020年11月15日講師：植田俊幸（鳥取県立厚生病院精神科）
 研修会名：「てんかんの基礎（発作の見分け方・脳波の見方）」
 会場：鳥取県立厚生病院大会議室対象：院内・外医師 参加人数：26名
 ・参加者アンケートの集計結果

あなたの職務を教えてください	医師 8人、看護師 10人、薬剤師 1人、リハビリ2人、その他 5人
従事している診療科（重複あり）	内科 3名 小児科 1名 脳神経小児科 0名 外科 0名 精神科 2名 脳神経外科 5名 神経内科 5名 その他 14名 未回答 3名
勤務先	医院（クリニック・診療所等） 3名 病院 22名 福祉施設 0名 その他 0名
てんかん患者の医療等に現在関わっていますか	はい 7名 いいえ 16名 未回答 2名
てんかん患者の治療を行っていますか	はい 3名 いいえ 20名 未回答 2名
てんかん発作を見られたことがありますか	はい 14名 いいえ 8名 未回答 3名
てんかん患者さんを、てんかんを専門とする医療機関や医師に紹介したことがありますか	はい 5名 いいえ 17名 未回答 3名
てんかん患者さんを他の医療機関や医師から紹介された際、治療を引き受けて頂けますか	はい 4名 いいえ 11名 未回答 10名
てんかんに関する理解は増えましたか	はい 20名 いいえ 2名 未回答 3名
鳥取大学医学部附属病院のてんかん地域診療連携体制整備事業のホームページを閲覧されたことがありますか	はい 2名 いいえ 21名 未回答 2名
てんかん患者の治療や支援についてご意見をお聞かせください	脳波の勉強機会になった。 てんかん症状が多様で知識がないと気づけないと思った。

- 【東部地区】2021年3月（実施予定）講師：井上有史（静岡てんかん神経医療センター名誉院長）
 研修会名：「てんかんの診療に大切なこと」
 会場：オンライン開催を予定。
 対象：東部地区医療関係者予定（医師・看護師・薬剤師・その他）
- 【西部地区】2021年2月（実施予定）講師：吉岡伸一
 対象：院内研修医予定

6) 相談事業

コーディネーターは、てんかん診療拠点機関の鳥取大学医学部附属病院内（脳神経小児科医局内）の相談室に在室している。2020年度は、看護師資格のある2名（脳神経内科クリニックや脳神経内科病棟に勤務経験）が事務を兼任し（2020年11月より1名体制）、非

常勤（パートタイム）の勤務形態で、月・火・木・金曜日の13時～16時に勤務し、主に電話による相談業務を行っている。希望があれば面談も行っている。相談事業のほかに、HPの活用や更新、ポスター、リーフレットを配布し相談窓口の情報を提供など、本事業の事務処理も行っている。

2020年4月～2021年1月18日までの相談件数は10件で、家族からの相談が最も多く、行政・福祉・教育関係者、医療従事者からの相談があった。患者・家族に限らず支援に携わる関係者にとっても気軽に相談できる場所として、今後も活用が期待される。相談を受けた場合、その場で回答する場合もあるが、相談内容によっては医師や福祉機関と相談の上、回答することもあった。

・令和2年度相談対象者（重複あり）

患者本人による相談	0
家族による相談	6
地域の方による相談	0
企業からの相談	0
医療従事者からの相談	1
行政・福祉・教育機関からの相談	3

(2020年4月～2021年1月18日)

・令和2年度相談内訳（重複あり）

セカンドオピニオン	0
転科について	0
公的支援について	4
運転免許について	0
知識について	3
かかりつけ医について	0
医療機関紹介	1
就労支援	1
医療関係者とのトラブル	0
てんかん発作以外の症状について	1
てんかん事業について	1

(2020年4月～2021年1月18日)

<コーディネーターの役割と課題についての意見>

<てんかんセンターのない拠点としての相談事業の課題>

- ・協議会運営業務に多くの時間を掛けるため、相談業務に取り組む時間が増やせない状況にある。
- ・所属施設内で看護師、精神保健福祉士の資格のあるコーディネーターの増員が望ましい状況にある。
- ・医療的な関わりが多く、看護師資格のある方が複数いた方がよい。また、制度などについての知識のある方がいた方が対応しやすいため、精神保健福祉士がいた方がよい。
- ・現状で、当施設の場合、てんかんセンターとしての独立した機関ではなく、コーディネーターも非常勤ということであり、コーディネーターとしての活動は限られている。
- ・看護師資格のあるコーディネーターの果たす役割として、電話での相談の多くは患者の家族（母親）で、複数の悩みを抱えている。その悩みの訴えを傾聴することで、相談者の声の調子が落ち着き、前向きなことを話される。看護師は看護の対象の守備範囲が広く、色々な状況の相談者との会話の中で、ちょっとした医学的な事をわかりやすく話したり、落ち着いた聞き役ができる。
- ・今年度はてんかんの相談件数が激減した。COVID-19の感染拡大と関係があるのか、コントロールがうまくいっているのか、相談者がコーディネーターの対応に期待外れと思ってSNS発信されたのか（一番心配していること）、他の施設の状況を知りたい。
- ・コロナ感染が沈静したら、コーディネーターが外来の一角に出向き、気軽に相談に寄れるような場所の確保など、環境改善が相談件数を増加させる対策の一つと考える。

3. 成果と課題

- ・今年度は、COVID-19の感染拡大により、てんかん治療医療連携研修会の一部をオンラインによる研修会に切り替えての実施するよう計画を変更した。
- ・啓発活動もてんかん当事者の経験談を交えた形での講演会を予定したが、開催できなかったため、こどもと大人のてんかんの動画を作成し、診療拠点機関のHPに掲載するよう

に変更した。

- ・今年度、てんかん緊急連絡カードを患者さんや委員からの意見を参考に作成した。医療機関に配布し、緊急時の対応に不安を感じている患者さんが携帯することで医療と適切な連携が出来ることを期待している。

- ・次年度以降、COVID-19の感染状況を考え、医師に限らずてんかんに関わる専門職などを対象に（例えば養護教諭など）研修会を実施していく予定である。

- ・コーディネーターへの相談は、COVID-19により件数は少なかったが、家族、行政・福祉・教育関係者、医療従事者からの相談があった。

- ・県内のてんかん専門医は8名登録されているが、地域や専門分野が偏在している。そのような状況において、今後、てんかんにおける研修会などを開催し、てんかん診療を担う医療機関との連携体制を強化する必要がある。

- ・HPや広報活動により引き続き相談事業の認知を図り、また、啓発活動を継続していく必要性を感じている。

- ・てんかん診療拠点機関にてんかんセンターとしての機能がないが、今後、診療科の垣根を越えて、継続して事業展開を行う必要があると考える。